

安中市ふるさと創生寄附金

取扱事業者登録のご案内

安中市では、ふるさと創生寄附金の寄附者に返礼する地場産品を提供していただける事業者を随時募集しています。

1 登録までの手順

- (1) 安中市のホームページ等で要件などをご確認ください。
- (2) 政策・デジタル推進課地域づくり係まで取扱事業者登録を希望する旨ご連絡ください。
- (3) 安中市および安中市が契約する返礼品における取扱業務全般を委託する事業者（以下「委託先事業者」という。）に返礼品としてご提供いただける商品やサービスの情報等をご提供ください。
- (4) 安中市が返礼品としてポータルサイト（「ふるさとチョイス」、「さとふる」等）に掲載し、寄附の受付を開始します。

2 受注、発送、代金の支払いについて

- (1) 寄附者が安中市への寄附に伴い、返礼品を希望します。
- (2) 委託先事業者より取扱事業者へメール等で発注します。
- (3) 事業者は、速やかに商品を準備し発送します。
配送料については安中市が負担します。
①配送業者を通じて配送用の伝票が事業所に直接届きます。
伝票を使って寄附者の指定する宛先に発送します。
- (4) 配送完了後、委託先事業者が取扱事業者に商品代価をお支払いします。
集荷実績日の月末締め翌月末払いとなります。
※委託業者によっては、振込時に振込手数料が差引かれます。

安中市役所企画政策部政策・デジタル推進課地域づくり係
〒379-0192 群馬県安中市安中1-23-13
TEL：027-382-1111(内線1024)
FAX：027-381-0503
E-mail：furusato-nouzei@city.annaka.lg.jp